

会計管理者の運営方針、重点項目(令和7年度)			
会計管理者の概要			
所属課と人員 (R7.4.1現在)		会計課	10 人
会計管理者の運営方針			
会計管理者は、地方公共団体の予算執行に関する命令機関と出納機関とを分離することで公正な会計事務を行うため地方自治法により設置されています。この会計管理者の事務を補助する組織が会計課です。会計管理者の主要な業務である「現金の出納及び保管」「支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査」等、会計課職員とともに日々の業務を停滞させることなく迅速かつ的確に遂行します。 また、公金の保管に当たっては、安全性・確実性を最重要視し、支払準備金に支障をきたさない範囲で有利な方法による保管に努めます。			
令和7年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	審査業務の適正な実施	・支出負担行為に基づいた支出命令の内容が法令等を遵守し正確になされているかの審査を迅速に進め、債権者への支払を期限内に確実にを行います。 ・支出負担行為から支出命令までの流れに関する手続について、全職員が情報共有できるよう周知・説明を行っていきます。	・審査事務及び出納事務を的確に行うとともに、事務の進行管理を徹底し、期限内に確実に支払うことができました。 ・財務会計システムのお知らせやグループウェアの掲示板に会計事務手続に関する情報や各種通知文書を掲載し、また、各課等の経理担当者などへ適宜説明を行い、周知徹底を図りました。 ・各種審査基準や申し合わせ、個別事案の対応結果のファイルを一元化して、審査事務の平準化を行いました。
2	各課等における会計事務の適正化	・伝票審査や決算審査時に多く見受けられる誤りや留意事項等について、適宜庁内周知等を行い、会計事務の適正化を図ります。 ・各課等において収入・支出等に関する事務が適正に行われるよう、係長職、新規採用職員等を対象に研修を年2回以上実施します。	・伝票審査時に多く見受けられる誤りや留意事項等について、マニュアルや会計の小窓と題したコラム風の読み物も活用し、適宜庁内周知や個別の通知を行い、確認メモなども送付しました。 ・会計事務について各課等における適正な実施とチェック機能を強化するため、課長補佐・係長職等(新任及び研修未受講者)を対象に研修を2回(同内容)実施し、また、新規採用職員を対象とした研修も1回実施しました。 (受講者:延31人。受講者アンケート結果:大いに役に立つ・役に立つ100%)
3	公金の安全かつ効率的な保管	・公金の保管については、安全性の確保を最優先とした上で、適正な資金計画に基づき、金利の状況が不透明な中でも、金利の上昇に応じて金融機関と交渉を行い、適切な金額、期間を設定した定期預金に組み替えるなど、少しでも多くの利子収入を得られるよう努めます。 ・国債等の債権の利回りが上向きになってきていることから、一部の基金を債権により試行的に運用し、基金の確実かつ効率的な運用の検討を行います。	・日本銀行による政策金利の変更(利上げ)に伴い、各金融機関の店頭金利も段階的に上昇したことを受け、利率の状況に応じて定期預金を中途解約し、再度高い利率で組み直し(積み替え)、当初予算額以上の運用益(利子収入)をあげることができました。 (基金利子一般会計当初予算額:7,968千円→令和7年度末見込額:約12,000千円) ・証券会社や市中銀行と情報交換を重ね、他市の動向や経済状況など基金運用に関する最新の情報を収集し、各基金の国債等での運用を試行的に行うべく、証券会社へ債権レートの照会をするとともに、市中銀行からの定期預金の見積もりを徴取し、比較することでより安全で有利な運用として、令和7年度は定期預金での運用を行いました。

4	職員の働き方改革に向けた取組	・正規職員及び会計年度任用職員の課内人事異動を行い、事務処理全般の平準化(安定した会計事務の確保)、事務のより一層の効率化(マニュアルの見直しや、別の視点で業務を見直すことによる気づき)、職員の士気の維持、向上(同じ業務を長期間行うことによる慣れ防止、適度な緊張感とやる気の維持)を目指します。	・令和7年7月に課内人事異動を実施し、会計事務処理全般の平準化及び効率化を図り、事務手続きの適正化が推進され、業務に対する職員の意識の向上と課内のコミュニケーションが強化されました。
5	自治体DXに向けた取組	・金融機関における事務手続のデジタル化に伴い、今後想定される公金の収納・支払事務への影響について調査・検討を進め、必要な準備、対応等を行っていきます。 ・市税等以外の地方税QRコードを活用した公金収納の開始時期が令和8年9月までであることが確認できたので、関係部署との情報共有、協議を進めていき、令和8年度以降に関係する規則の改正を行います。	・一部の収納代理機関からの収納手数料有料化の要望に対する調査・検討と関係部署との情報共有・協議を行い、収納代理業務の変更(窓口収納の廃止)に向けて、必要な手続きを進めました。 ・地方税統一QRコードを活用した市税以外の公金の収納を令和8年度から利用できるよう、関係部署と連携し、共通納税機関コードを取得し、制度を支障なく利用できるよう、他市の動向を調査し、財務会計システムの改修及び会計事務規則の改正の検討を行いました。